

令和6年度県全体の『危機管理能力』向上事業委託業務仕様書（案）

本仕様書は、長野県（以下「県」という。）が行う県全体の地域防災力及び危機対応力の評価、向上に係る事業を委託するにあたり、業務内容等について必要な事項を定めるものである。

1 業務名

令和6年度県全体の『危機管理能力』向上事業委託業務

2 委託期間

委託契約の締結日から令和7年3月21日までとする。

3 目的

しあわせ信州創造プラン3.0に掲げる「災害に強い県土づくり」を実現するため、各種データに基づき消防団員の確保や訓練の実施などの地域防災力を総合的に評価するとともに、令和6年能登半島地震を踏まえ、孤立集落の発生や多数の避難者発生などのリスクに対する危機対応力を総合的に評価し、市町村及び県の危機管理能力の向上を図ることを目的とする。

4 業務内容

(1) 地域防災力の評価・向上

受託者は、市町村及び県の地域防災力の向上を図るため、地域防災力の総合的な評価、分析を行うものとする。

ア 「地域防災力」について

- ・災害への対応について、「災害に対する準備（事前の備え）」、「災害に対する対応」、「災害の軽減（減災）」など全般において評価するものであること。
（「災害に対する復旧」については、評価に含まないものとする。）
- ・地震災害、風水害など特定の災害や、対策項目を絞り込むのではなく、全体的な評価を行うものであること。
- ・地域防災力の評価項目は、「地方公共団体の地域防災力・危機管理能力評価指針」の策定調査報告書（平成15年10月、総務省消防庁）における次の指標群などを参考として、受託者において企画提案を行うこと。

なお、企画提案において、最新の動向等を踏まえ、当該指標群に含まれない区分に係る評価項目を提案することは妨げない。

（参考）「地方公共団体の地域防災力・危機管理能力評価指針」の策定調査報告書
https://www.fdma.go.jp/singi_kento/kento/kento271.html

同報告書における評価指標群

- ① リスク把握・評価、被害想定
- ② 被害の軽減・予防策
- ③ 体制の整備
- ④ 情報連絡体制（組織内・組織外）
- ⑤ 資機材・備蓄の確保・管理
- ⑥ 活動計画策定（応急・復旧・復興）
- ⑦ 住民との情報共有
- ⑧ 教育・訓練
- ⑨ 評価・見直し

- ・地域防災力は、市町村単位での評価を基本とし、市町村間を相対的に比較ができる評価項目を用いることとする。（同一の評価項目などを用いて、本県全体や全国平均などとの相対的な比較を行うこと。）
- ・評価項目については、消防防災・震災対策現況調査、消防統計、地域防災計画、耐震改修促進計画などの定量的なデータ等を用いることが想定されるが、企画提案に応じて独自に市町村等に調査することは妨げない。
（公表されているデータのほか、委託者の有するデータの提供については、委託者と受託者が協議の上、取り扱うものとする。）
- ・評価結果を、市町村及び県の今後の防災・危機管理対策の見直しにつなげることを考慮した評価項目とすること。

イ 地域防災力の評価について

- ・標準偏差や指数などを用いて、市町村間の相対的な比較評価を行うものとする。
- ・必要に応じて、人口規模や面積などを勘案した指標を用いて、相対的な比較評価を行うものとする。
- ・評価結果は、市町村や広域行政圏ごとのレーダーチャートなどのグラフにより図化することで、分かりやすいものとする（グラフの種類について、レーダーチャート以外の手法を企画提案することは妨げない。）。
- ・評価結果に基づき、市町村単位で、地域防災力における強み、弱みを分析すること。

ウ 地域防災力の向上について

- ・イの評価、分析結果に基づき、委託者と協議の上、市町村単位及び県全体の地域防災力の向上策を整理すること。
- ・向上策の整理においては、全国的な比較も踏まえ、本県としての強み、弱みを踏まえたものとする。

(2) 危機対応力の評価・向上

受託者は、市町村及び県の危機対応力の向上を図るため、危機対応力の総合的な評価、分析を行うものとする。

ア 「危機対応力」について

- ・令和 6 年能登半島地震において顕在化した、土砂崩落、建物倒壊による孤立集落の発生や、多数の避難者発生による避難所のひっ迫といった潜在リスクへの対応について評価するものであること。
- ・潜在的なリスクについては、平成 27 年 3 月に行った長野県地震被害想定調査に基づいて設定することとし、特に「住宅耐震化の推進」、「避難所環境の確保」、「孤立集落対策」の 3 項目を重点的に評価すること。
(企画提案において、当該 3 項目に含まれない評価項目を提案することは妨げない。)
- ・潜在的なリスクの設定に当たっては、当該地震被害想定において、各市町村において想定される最大のリスクを想定している地震のケースを用いること。
- ・危機対応力は、市町村単位での評価を基本とし、同一の評価項目などを用いて、本県全体の評価を行うこと（本県全体の評価においては、県全体で想定される最大のリスクを想定している地震のケースを用いること）。
- ・評価結果を、市町村及び県の今後の防災・危機管理対策の見直しにつなげることを考慮した評価項目とすること。

(参考) 長野県地震被害想定調査報告書

<https://www.pref.nagano.lg.jp/bosai/higaisotei.html>

イ 危機対応力の評価について

- ・潜在的なリスク（例：避難者発生数）に対して、対応力（例：避難者収容力）を比較することで、対応の充足や不足について比較評価を行うものとする。
- ・評価結果は、対応の充足、不足などが視覚的に把握しやすいよう、グラフなどを用いて図化すること。
- ・評価結果に基づき、市町村単位及び県全体で対応の充足、不足を分析すること。

ウ 危機対応力の向上について

- ・イの評価、分析結果に基づき、委託者と協議の上、市町村単位及び県全体の地域防災力の向上策を整理すること。

なお、(1)及び(2)のイメージは別紙のとおりである。

5 成果品

以下の形式により、成果品を提出すること。

区分	成果品名	納品形式	備考
評価データ	個別項目入力データ	エクセル形式	電子データとして納入するもの にあつては、デ ータを格納した
	評価項目集計表 (グラフ、図表を含む)	エクセル形式	
報告書	中間評価概要書	ワード及びP D F 形式	CD-ROM、DVD-ROM を1部納入する こと。
	評価結果報告書	ワード及びP D F 形式	
その他	その他本県が必要とする本業務に係る関係データ一式		

なお、中間評価概要書については、中間段階での評価の概要を取りまとめたものとし、令和6年9月中旬を目途に取りまとめるものとする。

(中間評価を行う項目及び取りまとめの時期については、委託者と受託者が協議して定めるものとする。)

6 完了検査

受託者は、業務実施成果品を委託者に提出し、委託者による検査を受けるものとする。その結果、成果品について本仕様書及び打合せ協議による委託者の要求を満たさない場合には、速やかに修正等を行うものとする。

7 納品

受託者は、本業務を確実に遂行し、期間内に成果品を納入する義務を負う。成果品に、受託者の責めに帰すべき瑕疵が認められた場合には、納品完了後であっても、受託者は速やかに訂正しなければならない。このことに要する経費は受託者の負担とする。

8 秘密の保持

受託者は、本業務を遂行する上で知り得た情報について、細心の注意を払うものとし、いかなる場合にも情報の漏洩をしてはならない。また、本業務終了後も同様とする。

9 著作権の帰属

本業務で作成された評価結果報告書等のデータ、記載内容の著作権については委託者に帰属するものとする。

10 納入場所

本業務の納入場所は長野県危機管理部消防課とする。

11 再委託について

受託者は本業務を一括して第三者に委託し又は請け負わせることはできない。ただし、本業務を効果的・効率的に行う上で必要な部分については、委託者と協議の上、再

委託することができる。

12 本仕様書にない事項の取り扱い

本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に定める内容について疑義が生じたときは、委託者と受託者が協議の上、定めることとする。

ただし、仕様書に明示のない事項で、社会通念上当然必要と考えられるものについては、本業務に含まれるものとする。

13 本仕様書の記載内容の変更

本業務に係る事項について、今後新たな関連情報が公開されるなど状況が変化した場合には、委託者と協議の上、本業務内容を変更することができる。

(別紙)

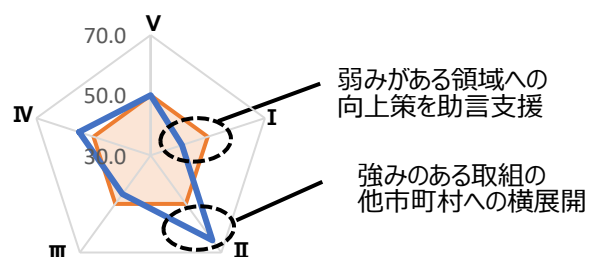
地域防災力、危機対応力の評価イメージ

① 地域防災力の評価・向上

令和元年東日本台風から4年が経過する中で、市町村ごとに取り組みに差異があることから、各種データをもとに市町村及び県の地域防災力を総合的に評価し、向上を図る。

【イメージ】 ① 地域防災力の指標化 ② 指標のチャート分析・評価 ③ 評価に基づくフォローアップ

I 予防力	…耐震化率、火災警報器設置率等
II 指導力	…地域リーダー研修率、トップセミナー参加率
III 地域力	…自主防災訓練率、消防団員数等
IV 教育力	…防災教育、防災講座実施率等
V 総合力	…職員防災経験、防災訓練率など



② 危機対応力の評価・向上

令和6年能登半島地震において、土砂崩落、建物倒壊による孤立集落の発生や、多数の避難者発生による避難所のひっ迫といった潜在リスクが顕在化していることから、県地震被害想定における最大規模の地震によるリスクを想定して、市町村及び県全体の危機対応力を総合的に評価し、向上を図る。

【イメージ】

